

◎新潟県告示第56号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成26年1月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
佐藤医院	柏崎市大字土合15番地	平成25年12月24日
いわつか歯科	長岡市飯塚2963番地3	平成25年10月31日
浦佐歯科医院	南魚沼市浦佐1369-1	平成25年11月24日
ながおか歯科ピア	南魚沼市美佐島1873番地1	平成25年9月30日
あさひ薬局六日町店	南魚沼市六日町2637-1	平成25年10月31日